

平成19年度東通村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 7,775	千円 1,139,859	千円 81,536	千円 110,050	% 9.7	% 15.3

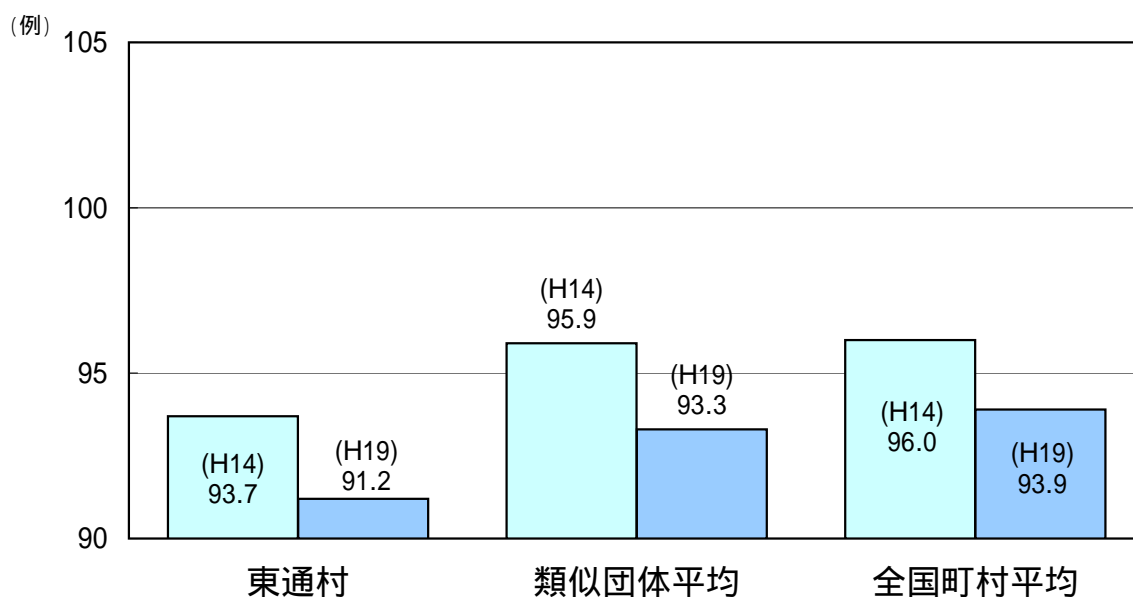
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 149	千円 569,195	千円 81,116	千円 232,445	千円 882,756	千円 5,925	千円 5,918

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないため記載省略

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東通村	42.9 歳	314,700 円	419,600 円	388,000 円
青森県	44.1 歳	352,500 円	420,493 円	387,826 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.5 歳	328,500 円	376,838 円	359,520 円

技能労務職

区分	平均年齢					対応する民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給料月額 (A)	平均給料月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給料月額 (A)	
東通村	54.1歳	7人	303,400円	344,500円	333,700円				
うち用務員	53.7歳	6人	301,700円	344,100円	333,400円	用務員	53.9歳	227,200円	67.2
うち自動車運転手	54.0歳	1人	313,800円	348,400円	336,900円	自家用自動車運転手	49.3歳	196,800円	56.5
青森県	46.2歳	589人	318,900円	364,077円	344,585円				
国	48.8歳	5,193人	287,094円		320,514円				
類似団体	49.4歳	8人	302,249円	325,327円	319,878円				

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
東通村	5,585,000円	-	-
うち用務員	5,580,200円	3,284,300円	58.9
うち自動車運転手	5,631,800円	2,554,300円	45.4

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東通村	42.8 歳	384,800 円	423,400 円
青森県	43.7 歳	355,100 円	427,220 円
国	40.4 歳	328,477 円	
類似団体	44.3 歳	321,660 円	338,991 円

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全にしているものではない。年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍した、ものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 類似団体の数値については、総務省からの公表があり次第、更新いたします。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		東通村	青森県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	166,796 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	135,632 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	131,320 円	135,600 -
	中学卒	127,700 円	119,609 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(19年4月1日現在)

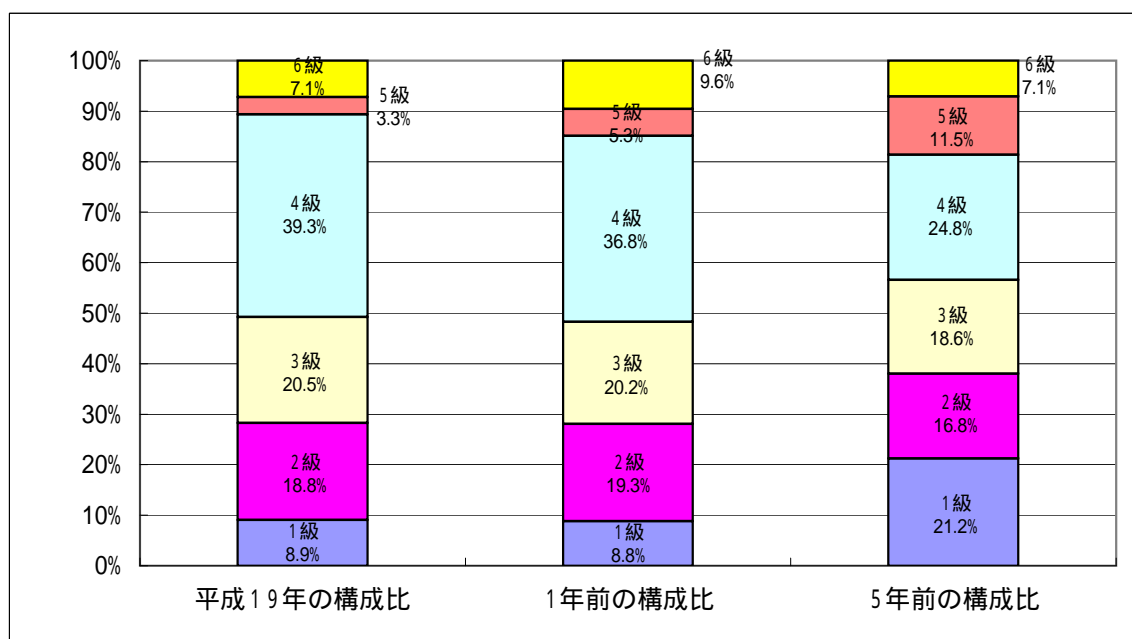
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,600 円	該当なし 円	該当なし 円
	高校卒	該当なし 円	233,000 円	288,900 円
技能労務職	高校卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円
	中学卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	10人	8.9%
2級	主査、主任	21人	18.8%
3級	総括主査、総括主任	23人	20.5%
4級	総括主幹	44人	39.3%
5級	課長、副参事	6人	3.3%
6級	参事	8人	7.1%

- (注) 1 東通村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年度に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
18年度	職員数	158人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	0人
	比率 B/A	0.0%
17年度	職員数	165人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	0人
	比率 B/A	0.0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東 通 村	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,560 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,886 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5～15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5～20%) ・管理職加算(10～25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5～20%) ・管理職加算(10～25%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

東 通 村	国
・基本額 (支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 ・調整額 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整 月額を合計した額(月額0円～33,350円) その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給:4～8号給) 1人当たり平均支給額 20,822 千円	・基本額 (支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 ・調整額 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整 月額を合計した額(月額0円～33,350円) その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	8,894 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	60 千円
支給実績(17年度決算)	13,164 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	88 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		同	24,798千円	247,980円	
	配偶者	13,000円				
	配偶者なし	1人目				11,000円
		2人目以上1人につき				6,500円
	15歳に達する日後最初の4月1日から22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子に加算となる額 1人につき	5,000円				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給		異	持ち家の支給額及び支給年数	8,412千円	
	持ち家	3,000円				
	借家・貸間(支給限度額)	27,000円				
通勤手当	通勤のために自動車やバスなどを利用している職員に支給(片道2km以上)		異	距離区分	13,545千円	
	交通機関利用限度額	55,000円				
	交通用具利用限度額(四輪自動車)	21,000円				
	交通用具利用限度額(四輪自動車以外)	20,900円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給		異	定額支給	7,824千円	
	参事	37,000円				
	課長	35,000円				
宿日直手当	宿日直勤務や日直勤務をした場合に支給		同	1,008千円	4,200	
	日直業務	4,200円				
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に支給		同	11,750千円	78,859	
	世帯主	扶養親族のある職員				17,800円
		その他の世帯主である職員				10,200円
	その他の職員	7,360円				

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	村 長	765,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 834,000 円 / 321,000 円	
	副 村 長	625,000 円	673,000 円 / 363,000 円	
	収 入 役	595,000 円	595,000 円 / 464,000 円	
報 酬	議 長	270,000 円	364,000 円 / 220,000 円	
	副 議 長	240,000 円	285,000 円 / 162,900 円	
	議 員	230,000 円	263,000 円 / 135,800 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長 収 入 役	(18年度支給割合) 3.3 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.3 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	村 長	給料月額 × 在職月数 × 0.455	16,707,600円	任期毎
	副 村 長	給料月額 × 在職月数 × 0.265	7,950,000円	任期毎
	収 入 役	給料月額 × 在職月数 × 0.240	6,854,400円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

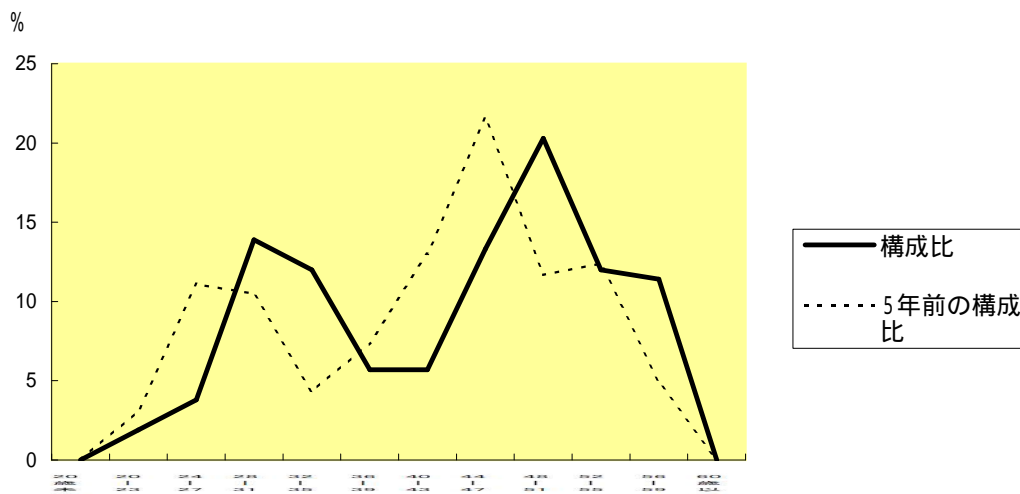
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	1	業務増
		総務	42	42		
		税務	6	7		
		労働	20	19	-1	事務の統合・縮小
		農林水産	3	3		
		商工	7	7		
		土木	26	24	-2	退職者不補充
民生	8	8				
衛生	114	112	-2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 15 人)		
	計	28	27	-1	事務の統廃合・縮小	
	教育部門					
	消防部門					
	小 計	28	27	-1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 3 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数)	
公営 企業計 等部門	病院					
	水道	5	5			
	交通	4	4			
	下水道	8	8			
	その他					
	小 計	17	17			
合 計		159	156	-3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 20 人	
		[178]	[178]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 3	人 6	人 22	人 19	人 9	人 9	人 21	人 32	人 19	人 18	人 0	人 158

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 166	人 154	人 -12	% -7.2

(参考)集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	12人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	117	114	112					111
	増減		-3	-2				-5(83.3%)	-6
教 育	職員数	32	28	27					26
	増減		-4	-1				-5(83.3%)	-6
消 防	職員数								
	増減							(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	17	17	17					17
	増減							(%)	
計	職員数	166	159	156					154
	増減		-7	-3				-10(83.3%)	-12

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 421,653	千円 5,632	千円 43,896	% 10.41	% 8.39

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 5	千円 21,541	千円 3,960	千円 9,019	千円 34,520	千円 6,904

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東 通 村	45.1 歳	385,900 円	563,300 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東通村	水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(18年度) 1,804 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,785 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

東 通 村			水道事業(公営企業会計)市町村平均		
・基本額			・基本額		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
・調整額			・調整額		
職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整			職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整		
月額を合計した額(月額0円～33,350円)			月額を合計した額(月額0円～33,350円)		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(2～20%加算)			(2～20%加算)		
(退職時特別昇給:4～8号給)					
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 16,217 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	252 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	50 千円
支給実績(17年度決算)	255 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	51 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		同	1,813千円	362,500円		
	配偶者					13,000円	
	配偶者以外	1人目				配偶者なし	11,000円
						配偶者扶養親族	6,500円
		配偶者非扶養親族				6,500円	
2人目以上 1人につき		6,500円					
15歳に達する日後最初の4月1日から22歳に達する日威光の最初の3月31日までの間にある人に加算する額 1人につき		5,000円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給		同	144,000千円	28,800		
	持ち家					3,000円	
	借家・貸間(支給限度額)					27,000円	
通勤手当	通勤のために自動車やバスなどを利用している職員に支給(片道2km以上)		同	570千円	114,000		
	交通機関利用限度額					55,000円	
	交通用具利用限度額(四輪自動車)					21,000円	
交通用具利用限度額(四輪自動車以外)		20,900円					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給		同	420千円	420,000		
	参事					37,000円	
	課長					35,000円	
宿日直手当	宿直勤務や日直勤務をした場合に支給		同	0千円	0		
	日直業務					4,200円	
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に支給		同	521千円	104,264		
	経過措置適用職員	世帯主				扶養親族3人以上	22,040円
						扶養親族1~2人	17,800円
						扶養親族なし	10,200円
		その他の職員				7,360円	
	経過措置が適用されない職員	世帯主				扶養親族3人以上	17,800円
扶養親族なし			10,200円				
その他の職員		7,360円					

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
5 人	5 人	0 人	0.0 %

集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	0人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照